

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 26 年 12 月 5 日 (金)	1 上原しのぶ 【一問一答】	1 改定介護保険制度の実施について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 市民協働による公共サービスの充実に向けて 2 子ども医療費助成制度の拡充について
	3 下村 晴意 【一問一答】	1 子どもの読書活動推進について 2 「読書通帳」の導入について 3 受動喫煙防止対策について
	4 竹内ひろみ 【一問一答】	1 生駒市都市計画マスターplanにおける「地域別構想」 —南部地域のまちづくり計画について—
8 日 (月)	5 中浦 新悟 【一問一答】	1 市立病院の人材確保と医療体制について
	6 樋口 清士 【一問一答】	1 北大和グラウンド低炭素まちづくり事業について 2 生駒市における低炭素まちづくりについて
	7 白本 和久 【一問一答】	1 生駒市の財政状況について
	8 伊木まり子 【一問一答】	1 市の実施するアンケート（質問調査）について 2 市民の命を守る取り組みについて
	9 浜田 佳資 【一問一答】	1 生駒駅周辺市街地の活性化について
9 日 (火)	10 恵比須幹夫 【一問一答】	1 認知症対策について 2 ミニ開発住宅地の課題と対策について 3 水資源の保全とCO2対策について
	11 塩見 牧子 【一問一答】	1 旧サンヨースポーツセンターの取得及び北大和グラウンドの売却に係る手続き等について
	12 沢田かおる 【一問一答】	1 少子高齢化対策について

平成26年11月19日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

上原しのぶ 印

発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月19日
午後5時10分 受領

発言の種類 (○を付ける)	一般質問（括質問方式・一問一答方式）・緊急質問	
番号	質疑・質問事項	（要旨は別紙参照）
1	改定介護保険制度の実施について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	改定介護保険制度の実施について
質疑・質問の要旨	
<p>安倍・自公政権は、先の国会で「医療・介護総合法」の強行可決をしました。この法律は、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の「追い出し」を更に強化するなど、公的介護・医療保障を土台から掘り崩す大改悪法です。</p> <p>7月、厚生労働省は、都道府県の担当者を集めた全国介護保険担当課長会議を開催し、「総合法」の具体化に向けたガイドラインを告示後、政省令案などを明らかにしました。そこでは、法案提出・審議のときに政府が隠したりごまかしてきた制度改悪の狙いと実態があらわになっています。法案は成立しましたが、改悪の具体化をくいとめ、介護・医療・福祉の再生をめざすたたかいはこれからが正念場です。</p> <p>国は法案の改悪を強行しましたが、生駒市が保険者として、今後どのように市民が安心できる介護保険サービスを提供するのかが問われています。</p> <p>国の制度改悪後、生駒市としてどのように介護保険を実施し、住民にサービスを提供していく考え方を具体的な問題ごとに質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険制度が始まって14年が経過しましたが、現状の生駒市の介護保険制度利用者の実態を教えてください。 要支援1から要介護5まで人数、また利用状況、保険料の納入状況などを教えてください。 2. 「改定介護保険制度では」、要支援者切捨てという批判がありますが、現状は、どのようになるとお考えでしょうか。 3. 今回の改定で自治体への設置が努力義務とされた「地域ケア会議」はどのようなものですか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成26年11月21日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹



発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月21日
午後3時03分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・一般質問・一括質問方式・一問一答方式・緊急質問		
番号	質疑・質問事項		(要旨は別紙参照)
1	市民協働による公共サービスの充実に向けて		
2	子ども医療費助成制度の拡充について		
3			
4			
5			

*質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市民協働による公共サービスの充実に向けて
質疑・質問の要旨	
<p>日経BPコンサルティング社が実施した「携帯電話・スマートフォン“個人利用”実態調査2014」によると、スマートフォン（スマホ）の国内普及率は36.9%と推定されています（法人契約は含まず）。スマホの普及により、全国の多くの自治体でスマホを活用した市民との協働の取組が進められています。</p>	
<p>千葉市と半田市（愛知県）では、市民が日常生活の中で見つけた道路の陥没などの問題箇所（道路、水路、公園、ごみ、公共施設など）をスマホのアプリを活用して、すぐに市の担当課に知らせることができるシステム（マイレポ）を導入しています。ボタン一つで写真と状況、要望が正確に市役所の担当課に伝わり、情報を受け取った市の担当課では、問題の種類に応じて対応を検討し、経過を投稿者に返信します。行政の目が届かない問題箇所を市民から指摘してもらうことで、きめ細かい対応が可能となるほか、現地の画像と状況説明などを投稿することにより、市職員が現地へ行く前におよその状況をつかめるため、初動の効率化も図られます。このことは、新聞、テレビ等でも取り上げられ注目されています。</p>	
<p>また、本市においては、本年10月に市内の子育て中の夫婦約30人が集まり、理想の「子育てアプリ」についてアイデアを出し合う、「子育てアプリアイデアワークショップ」が開催されました。150を超えるアイデアが出され、市民グループが市からデータの提供を受けてアプリを開発し、実用化を目指す取組として、全国紙の社会面に大きく取り上げられました。</p>	
<p>「市民が主役となってつくる、参画と協働のまち」実現に向けて、住民の発想とノウハウで公共サービスをより便利にするための取組について、以下のとおり質問いたします。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="198 1724 1362 1814">1 「マイレポ」または、同様のシステムを本市においても導入すべきと考える。所見を問う。 <li data-bbox="198 1870 1362 1960">2 「子育てアプリアイデアワークショップ」開催により、どのような成果が確認できたのか。今後、どのように発展させていく考えか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	子ども医療費助成制度の拡充について

質疑・質問の要旨

本市では県の基準に基づき、就学前児童の通院医療費及び中学校卒業まで（＝卒業年の3月31日まで。以下同じ）の入院医療費の助成制度を実施していますが、県内他市においては、奈良市及び五條市が小学校卒業まで、葛城市が中学校卒業まで拡充して通院医療費を助成しています。また、大阪府側の隣接自治体をみると、大東市はすでに通院、入院ともに中学校卒業まで拡充、東大阪市は来年1月1日以降の受診分から通院、入院ともに中学校卒業まで拡充（すでに決定済み）、四條畷市も、通院、入院ともに中学校卒業まで拡充（来年夏ごろ実施する計画で鋭意準備中）と聞き及んでいます。なお、枚方市及び交野市では、入院医療費の助成は小学校卒業までと本市に比べて助成範囲が狭いものの、通院医療費の助成は小学3年生まで（＝小学3年の3月31日まで）として実施されています。

本市における子育て支援については、他の自治体をリードする取組を実施されており、十分評価するところではありますが、現在、国全体が最重要課題として取り組む少子化対策として、また、安心して子どもを産み育てたいと望む人々に積極的にその機会を与え、保障することは、基礎自治体における最も重要な責務であると捉え、本市においても医療費助成の更なる拡充を検討すべきと思料するものです。

そこで、以下の通り、質問いたします。

1 通院医療費の助成範囲の拡充等について検討は行っているのか。

検討を行っている場合、拡充の範囲を小学3年生まで、小学校卒業まで、中学校卒業までとする場合にかかる本市の負担増及びその試算方法を明示していただきたい。

2 現在の自動償還方式（一旦立て替え払いした後、約3カ月後に指定口座に振り込まれる）を窓口での一部負担金のみの支払い（現物給付）に変更してほしいとの声を多くの市民から聞き及ぶ。所見を問う。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 26 年 11 月 25 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

下村 晴意印

発言通告書

次のとおり通告します。

平成 26 年 11 月 25 日
午前 11 時 35 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問(一括質問方式)・ <input checked="" type="radio"/> 一問一答方式・緊急質問	
番号	質疑・質問事項	(要旨は別紙参照)
1	子どもの読書活動推進について	
2	「読書通帳」の導入について	
3	受動喫煙防止対策について	
4		
5		

*質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	子どもの読書活動推進について

質疑・質問の要旨

子どもの読書活動は、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や心理を求める態度が培われます。このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要であると考えます。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機にもなります。特に、社会が急激に変化していく中で、個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要であります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災後、被災地の多くの子どもたちが不安に直面していた際、全国から寄附された本や絵本が子どもたちの心のよりどころとなり、生きる希望を与えたました。このことからも、読書活動は、子どもが未来をたくましく切り拓くための活力の源になることが改めて認識されました。

平成13年に「子ども読書活動の推進に関する法律」が成立。推進法は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、国が、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすることを定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

以上のような観点から、本市の現状、取組について、また、今後の推進についてお尋ね致します。

1. 子どもの読書活動を推進するに当たっては、環境整備が重要です。「学校図書館図書整備5か年計画」において平成24年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指していますが、本市の状況をお聞かせください。

2. 読書は豊かな感性と考える力を育み、人生をより深く生きていくために欠かせないもので、基礎教育や学力向上等の教育的効果があると実証されています。「朝の読書」運動は、1988年 林 公、大塚 笑子両先生により提唱され全国の学校に広がっております。導入した学校からは、「子どもたちに落ち着きが出てきた」「遅刻が減少した」「不登校やいじめがなくなった」「学校崩壊を立て直すことができた」等々、想像を超える効果が報告されています。本市での実施状況をお聞かせください。

3. 学校図書館活動の充実を図るために、専ら学校図書館に関する業務を担当する職員である学校図書館担当職員（学校司書）を配置して、司書教諭と連携しながら、多様な読書活動を企画・実施したり、学校図書館サービスの改善・充実を図ったりしていくことが有効だと考えます。

厳しい財政状況があるものの、学校図書館担当職員を配置する公立小中学校は近年一貫して増加しており、市町村において、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校図書館担当職員の必要性が強く認識されています。本市におきましては、学校図書館司書が小中学校週2日配置されておりますが、その検証と今後の対応についてお聞かせください。

番号	質疑・質問事項
2	「読書通帳」の導入について

質疑・質問の要旨

近年、活字離れが指摘される中、市民に読書に親しんでもらう取組の一つとして、「読書通帳」を導入する動きが各地で見え始めています。

この取組は、借りた本の履歴を目につける形で残すことによって、子どもを中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待されています。

そのような中、昨年(平成25年)9月に北陸で初めて読書通帳システムを導入した富山県立山町では、自動貸出機で借りた本のデータが併設する読書通帳機に送られ、通帳を入れると借りた本の「タイトル」「著者名」「貸出日」が記帳される仕組みとなっています。通帳は町内の小中学生には、無料で贈呈し、その他の利用者には1冊100円で販売しています。

平成26年1月末現在の登録者数は600名を超え、そのほとんどが町内の小学生となっており、子どもたちから好評な取組みとして利用されています。

立山の取組の特徴として、行政と学校が一体となって進めたことがあげられています。町内の小中学校の教員に読書通帳の取組を理解してもらい、読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を先生が励ますことで、より一層生徒の読書意欲を掻き立てることになり、より高い効果が期待できます。

また、立山町の場合、取組に賛同してもらった地元銀行に通帳製作費を負担してもらったり、地元団体からの寄付を活用し読書通帳機を購入するなど地元の理解と協力を得て取り組んでいることも大きな特徴です。

現在、各自治体において図書館利用の推進を図るため、地域の特色を生かした様々な取組みが行われていますが、読書通帳の導入は、財政負担を抑えた効果的な取組みの一つとして推進できるものであると考えますが、読書通帳導入についての考え方をお聞かせください。

※ 質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
3	受動喫煙防止対策について

質疑・質問の要旨

平成15年5月1日、「国民の健康の増進を図り、国民保健の向上を図ることを目的」として、「健康増進法」が施行されました。その第25条に非喫煙者をたばこの煙から保護するため「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」と規定されています。この法律は、今まで曖昧であった受動喫煙の被害を生じさせないようとする義務を、その場所を管理する事業主に課したものです。このことにより、その責任者は、その施設が完全な分煙になつていなかつたため生じた非喫煙者の職員や客の、慢性のたばこによる健康被害に対し、その責任を追及される可能性が生じてきました。

また、「受動喫煙防止対策について」（平成25年2月12日付け厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長事務連絡）では、

『「受動喫煙防止対策について」（平成22年2月25日付け健発第0225第2号厚生労働省健康局長通知。以下「平成22年健康局長通知」という。）及び「受動喫煙防止対策の徹底について」（平成24年10月29日付け健発1029第5号厚生労働省健康局長通知。）により、その必要な措置の具体的な内容及び留意点を示し、特に、多数の者が利用する公共的な空間については全面禁煙を原則とした上で、全面禁煙が極めて困難である場合においても、「喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないことはもちろんのこと、適切な受動喫煙防止措置を講ずるよう努める必要がある」と施設管理者に求めているところである。

平成22年7月30日には、「受動喫煙防止対策について」（平成22年7月30日付け厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室長事務連絡。以下「平成22年事務連絡」という。）により、施設の出入口付近にある喫煙場所の取り扱いについて周知を図ったところであるが、未だに、施設出入口付近に喫煙場所が設けられ、その結果、施設利用者が喫煙場所からのたばこの煙の曝露を受ける事例が指摘されている。

受動喫煙を防止するためには、平成22年健康局長通知の趣旨及び平成22年事務連絡に鑑みて、喫煙場所を施設の出入口から極力離すなど、必

要な措置が講じられるよう、関係方面への周知及び円滑な運用に御配慮をお願いしたい。』
とあります。

すでに本市においては、受動喫煙防止対策について進めているところではあります、現状についてお聞かせください。

また、生駒市路上喫煙の防止対策懇話会での進捗状況、今後の取組についてお聞かせください。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成26年11月25日

4

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月25日
午後4時35分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・一般質問(一括質問方式・一問一答方式)・緊急質問	
番号	質疑・質問事項	(要旨は別紙参照)
1	生駒市都市計画マスターplanにおける「地域別構想」一南部地域のまちづくり計画について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	生駒市都市計画マスタープランにおける「地域別構想」—南部地域のまちづくり計画について—
質疑・質問の要旨	
<p>本市では、平成23年、生駒市都市計画マスタープランを改訂し、20年後を展望しつつ、10年後の平成32年をめざすまちづくりの将来像や目標が示されました。これは、都市計画法によって策定が義務づけられているもので、総合計画が市政全般にわたるものであるのに対して、マスタープランはまちの整備、開発、誘導、保全に関する、より具体的な指針とされています。同マスタープランの第1章で「都市の将来像」が示され、第2章では「全体構想」として、つぎの4項目が掲げられています。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然が輝く環境まちづくり ・みんなが住み続けたくなるブランドまちづくり ・誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり ・みんなが住み続けられる安全・安心なまちづくり 	
<p>また、第3章「地域別構想」では、市を北部、中部、南部に分け、各地域のまちづくりの将来方向を示しており、第4章「実現に向けて」で、まちづくり実現に向けての方針が示されています。</p>	
<p>「地域別構想」で南部地域については次のような分析がされています。</p>	
<p>1) 南部地域の特性として、</p>	
<p>よい点としては、商業サービス施設等の集積、豊かな自然的環境の広がり、歴史文化資源の点在が挙げられ、</p>	
<p>問題点としては、市街地内でのみどりの減少、道路等の生活基盤が不十分であること、少子高齢化に伴う活力低下などが挙げられています。</p>	
<p>2) 主な課題として、次のようなことが挙げられています。</p>	
<p>①自然的環境の保全 ②地域資源の利活用の促進 ③道路等の生活基盤の充実 ④まちなかの緑化推進 ⑤良好な居住の形成に向けてのルールづくり ⑥定住魅力の強化、コンパクトなまちづくり</p>	

上記のような課題に照らして、南部地域の現状をみると、

1. ⑥のコンパクトなまちづくりという点では、近年コミュニティバスが導入され、さらに拡充が図られており、前進しているといえます。
2. ①の自然的環境の保全では、田園、里山の荒廃が進み、竜田川の水辺や遊歩道の整備も遅れています。
3. ③の道路等の生活基盤の整備は、通学路整備の関連等で一定前進はあったもののまだまだ遅れています。

平成21年1-2月に、都市計画マスタープラン・景観計画策定にかかる基礎調査が行われ、市民意向の把握がされていますが、それによると、「交通施設の整備」について、歩行者が歩きやすい歩道の整備が64.3%でトップ、次に道路の段差の解消などのバリアフリー化が53.5%とこの二つが飛び抜けています。

また、「住まいの地域の満足度と重要度」についての調査結果では、「満足度が低く重要度の高い」ものは次のようになっています。

- ① 身近な生活道路
- ② 歩行者・自転車のための快適で安全な道路
- ③ 公共施設や駅舎・駅周辺等における歩道の段差解消、エレベーター設置など
- ④路上駐車・駐輪対策

以上のこととは、南部地域にもほとんどそのままあてはまると考えられ、この地域においても、道路整備、バリアフリー化などのまちづくりが、市民の強い願いであろうと推測されます。都市計画マスタープランの目標の平成32年まで残すところあと6年、今後どのようにまちづくりを進めていくのか、いま改めて検討し具体的な計画をもつことが求められています。

そこで、南部地域のまちづくりについて以下の質問をします。

1. 市として、現状をどのように評価されていますか？
2. 将来のまちづくりの方針と主な課題を踏まえ、今後の具体的な整備箇所について、どのように計画されていますか？
3. 整備計画に基づき今後どのような体制で進めていかれますか？

平成26年11月27日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員 中 浦 新 悟



発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月27日
午前9時5分受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・一般質問(一括質問方式・一問一答方式)・緊急質問	
番号	質疑・質問事項	(要旨は別紙参照)
	市立病院の人材確保と医療体制について	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
	市立病院の人材確保と医療体制について
	質疑・質問の要旨
	<p>9月の一般質問の中で人材確保については、「全職員196人中48名確保できている。病院事業計画に掲げる職員数からはまだまだ厳しい状況だが、市の広報紙やHPでの病院スタッフ募集に対して問い合わせも一定きており、これから応募者も増えてくると想定している。別途、徳洲会も医療専門誌等で募集を行っており、開院までにはスタッフを揃えていくと聞いている。」という人材確保に関し問題がないような答弁がありました。一方同じ質問の中で、「今村院長に聞くと、最後まで頑張ってみないとわからない。」といった内容や、「許可病床を140床で算定した医師・看護師数を示し、その上で、医師の数を23人より減らした形でのスタートになるのでは。」といった答弁もあり、人員確保に向けた状況が把握できないものもありました。</p>
	<p>また、開院間近の現状において、市立病院の医療体制について詳しい内容が伝わってこないという市民の声をよく耳にすることから、市立病院の医療体制や人材確保など、これから市民に提供される医療について以下のとおり質問します。</p>
	<p>●開院当初の体制について</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・病床数は何床で開院するのか。 ・現在の病院事業計画P4に示されている診療科において、それぞれ何人の医師で開院するのか。 ・看護師（正看護師・准看護師・助産師）はそれぞれ何人で開院するのか。 ・その他の職種の人員はそれぞれ何人で開院するのか。
	<p>●現在の人員確保状況について</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の病院事業計画P4に示されている診療科において、それぞれ確保できた医師数は何人なのか。また、どういったキャリアを持った医師を確保されたのか。例えば、医師免許取得後何年目の医師かや専門医などのなど。 ・看護師（正看護師・准看護師・助産師）はそれぞれ何人確保できたのか。 ・その他の職種の人員についての確保状況はどのようになっているのか。 ・奈良医大に医師派遣の依頼をお願いしに行ったということであるが、どの教室と、どのような話が進められているのか。 ・大阪医大にも同様にお願いしに行くことであったが、その結果はどうだったのか。 ・その他、医師派遣に対し、大学病院の医局など組織だってのバックアップを確約され

ているところはあるのか。

●救急体制について

- ・病院事業計画P 6 〈救急に対応する医師の確保計画〉②「救急部（E R）にて救急医を育成している指定管理者のグループ医療機関からの異動で救急に対応する医師の確保を行います。」とあるが、そこに示されている救急医とは、どのようなキャリアで、どの程度救急部で経験等を重ねられた医師を指しているのか。
- ・現状確保できている医師は救急医なのか。また、何人の救急医で開院されるのか。
- ・救急医療は、その救急医によって対応されると理解してよいか。
- ・救急医療は、それぞれいつから開始するのか

内科系二次（5回／月）

外科系一次二次（5回／月）

北和小児二次（休日2回／月・夜間2回／月）

休日夜間応急診療所のバックアップ（10回／月）

北和産婦人科一次救急（10回／月）

- ・病院事業計画P 7※2に「産婦人科については、一次・二次診療を行います。」とあるが、産婦人科の二次救急は行うのか。
- ・休日夜間応急診療所のバックアップ（小児科）として、総合診療医を配置することを示されている。その総合診療医とは、病院事業計画P 6 〈救急に対応する医師の確保計画〉①「開院当初に救急専門医を確保することは厳しいですが、離島・へき地・山間部等に勤務経験の豊富な医師が指定管理者のグループ医療機関には多く勤務しており、一次救急は問題なく対応可能です。」という内容のことを指している医師と理解してよいか。そうであるならば、総合診療医とは、キャリアがどのくらいで、何をもって経験豊富な医師と定義しているのか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成26年11月27日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

樋 口 清 士 (印)

発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月27日
午前9時45分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・一般質問(一括質問方式)・一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	北大和グラウンド低炭素まちづくり事業について
2	生駒市における低炭素まちづくりについて
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
	北大和グラウンド低炭素まちづくり事業について
質疑・質問の要旨	
<p>北大和グラウンド低炭素まちづくり事業は、北大和住宅地が開発される際に開発事業者より寄附され、身近なスポーツ施設として整備、利用されてきた北大和グラウンドを、生駒北スポーツセンターの整備費用に充てることを主たる理由として、民間事業者を募り、売却し、環境配慮型の住宅地開発を行おうとするものである。</p> <p>北大和グラウンドは公有資産であり、適正な価格で売却されなければならず、また、大規模住宅地内の貴重な公共空間を潰して行われる開発事業であることから、市民に受け入れられる開発となるよう適正に誘導されなければならない。</p> <p>このような観点から、以下について質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地売却価格に関して、不動産価格調査書に示されている価格（45,000 円/m²）、募集要項に示された基準価格（43,000 円/m²）の算出根拠は何か。 ● 基準価格と事業者による提案買受価格（33,900 円/m²）との間には大きな差（9,100 円/m²）があるが、提案買受価格を売却予定価格とすることが適正であると考えているのか。また、適正であるとすればその根拠は何か。 ● 事業計画の内容について、事業者からの当初提案内容を変更する可能性はあるのか。可能性がある場合、どの程度の変更を容認するのか。 ● 今後、事業計画の内容の変更によって、売却予定価格を変更する可能性はあるのか。 ● 売却価格に見合う事業とするための方策は考えているのか。 	

番号	質疑・質問事項
2	生駒市における低炭素まちづくりについて
	質疑・質問の要旨
<p>近年、低炭素まちづくりは全国的に展開されている。</p> <p>平成 24 年 12 月には「都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）」が施行され、平成 26 年 11 月 1 日現在、16 都市が本法律に基づく低炭素まちづくり計画を策定している。生駒市においても、都市計画マスターplan（平成 23 年 3 月、平成 26 年 9 月見直し）の中で、都市づくりの目標として「豊かな自然が輝く環境まちづくり」「誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり」等を掲げるとともに、平成 26 年度には低炭素まちづくり計画の策定が予算化された。</p> <p>他方、国は「『環境未来都市』構想」を掲げ、平成 26 年度までに「環境未来都市」（11 都市）、「環境モデル都市」（23 都市）を選定し、低炭素都市づくりの取り組みの普及に取り組んでいる。平成 25 年度には生駒市も環境モデル都市に選定され、現在、環境モデル都市アクションプランを策定中である。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後の生駒市における低炭素まちづくりのさらなる推進を求める立場から、特に低炭素まちづくりに向けた都市構造の再編という観点から、以下について質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●低炭素まちづくり計画、及び環境モデル都市アクションプランの進捗状況はどのようか。 ●低炭素まちづくり計画、及び環境モデル都市アクションプランの行政計画上どのように位置づけているのか。各計画の関係性はどのようにになっているのか。 ●環境モデル都市の推進に向けた府内体制（関係部署の役割、連絡・連携の方法、協議の場など）はどのようにになっているのか。またどのような活動を行ってきたのか。 ●都市構造の再設計について、将来の都市構造をどのように再編することを展望し、中長期的にどのような施策を展開しようと考えているのか。 ●コミュニティ交通システムの再構築に関連して、自動車利用の抑制・公共交通の利用促進に向けた総合的な交通システムの再編は展望しているのか。展望しているとすれば、中長期的にどのような施策を展開しようと考えているのか。 	

平成26年11月27日

7

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

白本和久



発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月27日
午後0時10分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・一般質問(一括質問方式)・一問一答方式・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市の財政状況について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	生駒市の財政状況について

質疑・質問の要旨

より市民に満足していただく行政サービスを遂行するには財政的な基盤を確立することが重要です。

これまで市民に公表され、また、市長が説明されたデータでは、今後、若干の人口増が見込まれるもの、急速に高齢化が進展する状況にあり、平成20年において、19パーセントの老人人口比率（65歳以上）は、平成30年には26.1パーセントと増加する見込みであり、反対に、年少人口比率（14歳以下）は、14.5パーセントから12.2パーセント、また、生産年齢人口比率（15歳から64歳）は、66.6パーセントから61.8パーセントへ減少する見込みであり、このような厳しい状況の中、子育て支援、高齢者対策などの福祉サービスに係る扶助費が大幅に増加し、支出の削減が難しい状況にかかわらず、市税などの収入の減少が懸念されています。

本市の経常収支比率、財政力指数及び実質公債費率は、県下の他市と比較して悪い状況にはありませんが、類似団体と比較すると、必ずしも全てが良いという状況ではなく、市の借金の残高は、平成15年度の472億円のピーク後、徐々に減少していることに対し評価はするものの、貯金する金利より借金の金利の方が高いために、貯金を取り崩して借金の返済に充てている状況もあることから、近年の社会情勢や経済情勢が目まぐるしく変化する状況にあって、国から早期健全化のイエローカードを突き付けられていない今こそ、今後の変化に対応できる体制づくりに取り組んでおく必要があると考えますが、市はどのように考えますか。

また、奈良県においては、平成20年度から財政負担の軽減と事業の効率化を図るため、県と市町村の役割分担を「垂直補完」（県と市町村の個別の連携）と「水平補完」（市町村だけの連携）を組み合わせた「奈良モデル」事業を進められているとのことですが、本市において、この事業手法の活用については、どのように考えますか。

次に、ふるさと納税は、自分の故郷を大切に思い、寄附という形でふるさとに貢献する制度として開始されました。最近は、自分のふるさとへの寄附という観点よりも、記念品に魅力のある自治体へ寄附をするという

傾向が強く、本市においても、過去のふるさと納税額は、400万円台が最高であったものが、本年は6ヶ月で3000万円弱の納税があり、その要因としては、今年度から新たに加えられた記念品が好評であったことによるものと推測できることから、今後においても、創意工夫をすれば、財源の確保ができる良い例となったことを踏まえ、既存財源の拡大という観点から、市のPRも兼ねた新たな記念品の開拓が必要ではないかと考えますが、市はどのように考えますか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成26年11月27日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

伊木 まり子(印)

発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月27日
午後2時45分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・一般質問(一括質問方式)・一問一答方式・緊急質問	
番号	質疑・質問事項	(要旨は別紙参照)
1	市の実施するアンケート(質問調査)について	
2	市民の命を守る取り組みについて	
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

	質疑・質問事項
1	市の実施するアンケート（質問調査）について
質疑・質問の要旨	
<p>12月定例会においては介護保険事業計画、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画、男女共同参画行動計画、子ども・子育て支援事業計画など様々な分野の計画案が示されます。また、今年度は第5次の総合計画後期基本計画も策定されました。これらの計画の多くは市民に対し、若しくは市民や事業者に対しアンケートを実施し、その分析結果をもとに計画が作成されています。またこれまでから、様々な部署で実施する政策を決めるに当たりいろいろな形でアンケートが実施されてきました。更に、生駒市では『たけモニ』アンケートや職員を対象とした庁内ネットワークを活用したパソコンによるアンケートも実施されています。なお、ここでいう“アンケート”は質問用紙のことではなく、質問調査です。</p> <p>アンケートによる市民の意識調査により市民のニーズを把握し、施策に活かしていくことは、行政が市民の期待に応えられるか、効率的効果的な行政運営を実施できるかなどの点で非常に重要です。たくさんのアンケートが実施されてきましたが、実施決定に至る経緯、質問項目の作成、分析方法などにかなりの違いが見受けられました。一部には結果から何が得られるのか、幾分疑問を感じたものもありました。そこで、以下の点を中心に質問します。</p> <p>1、アンケートの実施について市として定めた要綱等はありますか？</p> <p>2、たくさんあるアンケートから市民満足度調査、男女共同参画・人権問題に関する市民意識調査、子ども・子育て支援事業計画と健康いこま21策定時に実施されたアンケート、病院事業推進委員会の医療専門部会で実施されたアンケートを比較する形で以下についてお答えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施決定に至る経緯 ・調査対象 ・調査方法 ・質問事項の作成 ・分析方法 <p>3、2で示したアンケートについて市としてどのように評価していますか？ 市として評価する仕組みがないときは担当部署ではどのように評価していますか？</p> <p>4、『たけモニ』アンケートが始まって5年になりますが、どのように評価し、今後の方向性についてどのようにお考えでしょうか？</p>	

	質疑・質問事項
2	市民の命を守る取り組みについて
質疑・質問の要旨	
<p>私はこれまで一般質問において、平成20年6月議会では『住民が安心して暮らしていくための施策について』、平成22年6月議会では『健康いこま21計画に基づく保健・医療施策について』をテーマに課題を指摘し、また、いくつかの提案をしてきました。また、この間、市民の皆さんからも命を守る提案を頂き、担当課に提案してきました。今回それらの課題が解決されたのか、提案が役に立ったのかなどを確認するために以下の質問をします。</p> <p>1、がん検診を受けて異常が指摘された方の精密検査受診率について 受診率はどのように推移していますか？ 受診率向上のために実施された施策は？ 市民の命を守るという観点からここ数年のがん検診をどのように評価 していますか？</p> <p>2、平成20年から始まった特定健診や特定保健指導についてはどのように 評価していますか？</p> <p>3、疾病予防の取り組みの中で効果的であったと思われるものは？</p> <p>4、緊急情報力プセルの配備について、市としてのお考えがありましたら お聞かせください。</p> <p>5、環境を健康づくりの方向に変えていく取り組みについて、現状や今後の 予定をお聞かせください。</p>	

平成26年11月27日

9

生駒市議会議長

中谷 尚敬 様

生駒市議会議員

波田 佳資(印)

発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月27日
午後2時47分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・一般質問(一括質問方式)・一問一答方式・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒駅周辺市街地の活性化について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
/	生駒駅周辺市街地の活性化について
	質疑・質問の要旨
<p>生駒駅周辺の市街地の活性化については、生駒駅北口の再開発の進め方も含め、前の期から一般質問等を行ってきました。</p>	
<p>この地域は、生駒駅前北口再開発による大型商業施設等が入ったベルテラスが今年の4月にオープンし、これにより、人の流れ、消費者の流れが大きく変わること、新たな賑わいの場の創出が言われてきました。7カ月以上経過し、少し落ち着いた今日、一度、その効果等を分析、評価することが、今後に向けたステップになると考えます。</p>	
<p>特に、極点社会化ということも指摘されており、市の活性化を維持する上で、中心市街地の活性化は重要な課題であると考えます。</p>	
<p>そこで以下の点についてお聞きします。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1、ベルテラスのオープンによる生駒駅周辺の人の流れの変化をどう把握し評価しているのでしょうか。南の商店街への影響についてはどうでしょうか。 2、デッキ広場であるベルステージの活用や「おちやせん」を含めたベルテラスの活用状況と、賑わいの創出についての効果はどうでしたでしょうか。 3、南の商店街の活性化に向けた取組みについてどのように考えているのでしょうか。ぴっくり通りの南にある大正時代の市場跡の活用を検討するのはどうでしょうか。 4、消費者の声・ニーズを的確に把握すること、市民が主体的に運営側に回るといったことも含めた、以前の答弁にあった北口のにぎわい創出の協議会や、南北一体となったイベントの開催の取組みはどうなっているのでしょうか。 5、高齢社会に対応することと関連して、買い物弱者対策はどのように進められているのでしょうか。 6、子育て世代の、特に小さい子ども連れの方の集客の取組みはいかがでしょうか。 7、生駒駅周辺商店街の機能として、市外からの呼び込みと、その方々の全市への拡散が求められるを考えますが、どのように考えているのでしょうか。 	

平成 26 年 11 月 27 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫



発言通告書

次のとおり通告します。

平成 26 年 11 月 27 日
午後 2 時 52 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式)・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	認知症対策について
2	ミニ開発住宅地の課題と対策について
3	水資源の保全と CO ₂ 対策について
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	認知症対策について

質疑・質問の要旨

WHOの推計によると、世界の認知症患者の数は現在の約3600万人から、2050年には4倍以上の1億1540万人に達する見込みです。

厚生労働省は平成25年度を起点とする「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を策定。そこで示された方向性をもとに、今後各自治体においては、認知症ケアパスの作成や早期判断・早期対応の体制の構築など、多角的な対応策が推進されることになります。

市の試算では、いわゆる団塊の世代と呼ばれる皆さんのが後期高齢者となる2025年、市内の認知症の方の数は、2012年比で2倍以上の4385人となる見通しです。

さらに政府は、認知症対策を国家戦略と位置付け、省庁横断的な戦略を策定する方針も打出しています。

そのような状況を踏まえ、今回は軽度認知障害に焦点を絞り、以下の点についてお聞きします。

（1）軽度認知障害の段階での早期対応について

健常者と認知症の方の中間の段階（グレーゾーン）に位置する軽度認知障害の方は、厚生労働省のデータによると380万人（平成22年）と推計されています。認知症の予防は軽度認知障害の段階での早期対応が重要となります。それを踏まえ、①軽度認知障害に関する基礎情報の発信、②ご本人、または家族の方が容易に状態をチェックできるツールのホームページや「広報いこま」での提供——なども有効と考えられます。ご見解をお聞かせ下さい。

（2）軽度認知障害の方の外出先におけるトラブルの回避について

①認知症と認識されない、軽度認知症の方の社会的トラブルが増加しています。事業者との認知症サポーターの育成に関する連携なども今後必要になってくると考えられます。ご見解をお聞かせ下さい。

②軽度認知症へ適切に対応するには、いかに識別できるかがポイントとなります。軽度認知症の方への「見守りキーホルダー」の配布の推進等について、今後の方針をお聞かせ下さい。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	ミニ開発住宅地の課題と対策について
質疑・質問の要旨	
<p>1968年（昭和43年）に定められた都市計画法により、市街化区域と市街化調整区域の区分や、開発許可制度が定められました。これにより奈良県では当初1000m²以上の開発の許可が必要となりました。1978年（昭和54年）7月からは500m²以上の開発まで許可対象が広げられ、現在へと至っています。</p> <p>日本の高度経済成長とともに住宅都市として急速な発展を遂げた本市では、その過程で許可を要しない、いわゆる「ミニ開発」による宅地造成が増加しました。1978年以前に開発された住宅地も四半世紀が経過、家屋などの老朽化にともない様々な課題が浮上しつつあります。</p> <p>これら状況を踏まえ、以下の点についてお聞きします。</p> <p>(1) ミニ開発住宅地の現状と課題について、どの程度把握、分析されているのかお聞かせ下さい。</p> <p>(2) ミニ開発住宅地内の道は私道であるケースが多く、地権者が居住されている家屋の持ち主以外の場合もあり、トラブルを招く可能性をはらんでいます。住み替えや再開発促進、空き家対策の観点から、市としての相談窓口の設置も必要かと思われます。見解をお聞かせ下さい。</p> <p>(3) 全国的には、私道の老朽化等にともなう道路や排水路の整備について補助を行う自治体の事例が散見されます。住替え、定住化促進の観点から、本市でも補助制度の導入について検討してはと考えます。見解をお聞かせ下さい。</p>	

*質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
3	水資源の保全とCO2対策について
質疑・質問の要旨	
<p>(1) 一般家庭における、水道水の使用内訳について、どのように把握・分析されているのか、お聞かせ下さい。</p> <p>(2) 上下水道事業におけるCO2の排出削減について、どのような対策を講じられているのか、今後の計画を含めお聞かせ下さい。</p> <p>(3) 節水は水資源の保全のみならず、CO2の排出削減にも効果があるとされています。その観点から節水に関する啓発をさらに強化してはと考えます。見解をお聞かせ下さい。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成26年 11月 27日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

塩見 牧子 (印)

発言通告書

次のとおり通告します。

平成26年11月27日
午後2時54分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式)・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問		
番号	質疑・質問事項		(要旨は別紙参照)
1	旧サンヨースポーツセンターの取得及び北大和グラウンドの売却に係る手続きについて <u>拿</u>		
2			
3			
4			
5			

*質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	旧サンヨースポーツセンターの取得及び北大和グラウンドの売却に係る手続き等について
質疑・質問の要旨	
<p>1. 旧サンヨースポーツセンター及び北大和グラウンドの不動産価格調査及び不動産鑑定について、以下の点についてお答えいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 旧サンヨースポーツセンターの不動産価格調査、不動産鑑定、北大和グラウンドの不動産価格調査の見積もり徴取にあたっての見積依頼事業者選定理由はどのようなものか？ ② 旧サンヨースポーツセンターの不動産鑑定の随意契約理由は何か？決算審査特別委員会答弁内容と隨契理由書のチェック項目が異なるため確認する。 ③ 見積依頼を事業者が辞退した場合の追加見積もり徴取の必要性について、市の見解を求める。 ④ 北大和グラウンドについて不動産鑑定を徴取しないことは適當か？ <p>2. 旧サンヨースポーツセンターの取得にかかる不動産価格交渉について、以下の点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 交渉期間と回数 ② 交渉した者の名前、及び役職、相手方の役職 ③ 不動産価格交渉の経緯と価格の推移 ④ 交渉記録のメモをとった者の名前 <p>3. 「生駒市情報公開条例」第2条第2号「行政文書」の定義における「当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの」の規定の必要性について市の考え方を問う。</p> <p>4. 北大和グラウンド低炭素まちづくり事業公募型プロポーザルについて、「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業計画募集要項」は、どのような組織でどのような経過を経て策定されたのか。特に提案買受基準価格の定め方、及び審査における配点について問う。</p> <p>5. 不動産価格調査と決定事業者提示の提案買受価格との開きについて、どのように考えるか？</p>	

*質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 26 年 11 月 27 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

沢田かおる



発言通告書

次のとおり通告します。

平成 26 年 11 月 27 日
午後 2 時 59 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・一般質問(一括質問方式)・一問一答方式・緊急質問	
番号	質疑・質問事項	(要旨は別紙参照)
1	少子高齢化対策について	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	少子高齢化対策について
質疑・質問の要旨	
<p>1. 生駒市は「育マチ、生駒」のリーフレットに書かれているように、豊かな自然と、優れた利便性を兼ね備えた町で人口は12万人を超えるました。その一方で子どもの数が減少し、H26年4月1日の65歳以上の人口の割合（高齢化率）は23.91%。2025年には29.3%と3人に一人は高齢者になると想定されています。生駒市の特徴として、坂道が多く、今は大丈夫でも将来に移動の不安を抱える高齢者の方もおられます。交通手段としてたけまる号があり坂道を登り降りが可能な方は利用ができますが、停留所が坂道の上しかなく、平らなところは歩けるけれども、坂道が登れない方もおられます。これから増える交通弱者への対応の方針をお聞かせください。また移動に不安を抱える高齢者の皆様の不安を解消するためにどのような取り組みがされているかお聞かせください。</p> <p>2. 少子化対策として安心して子どもを産み育てる環境が必要です。市としてどのような問題があると考えていますか。今後の対応の方向性についてもお聞かせください。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。